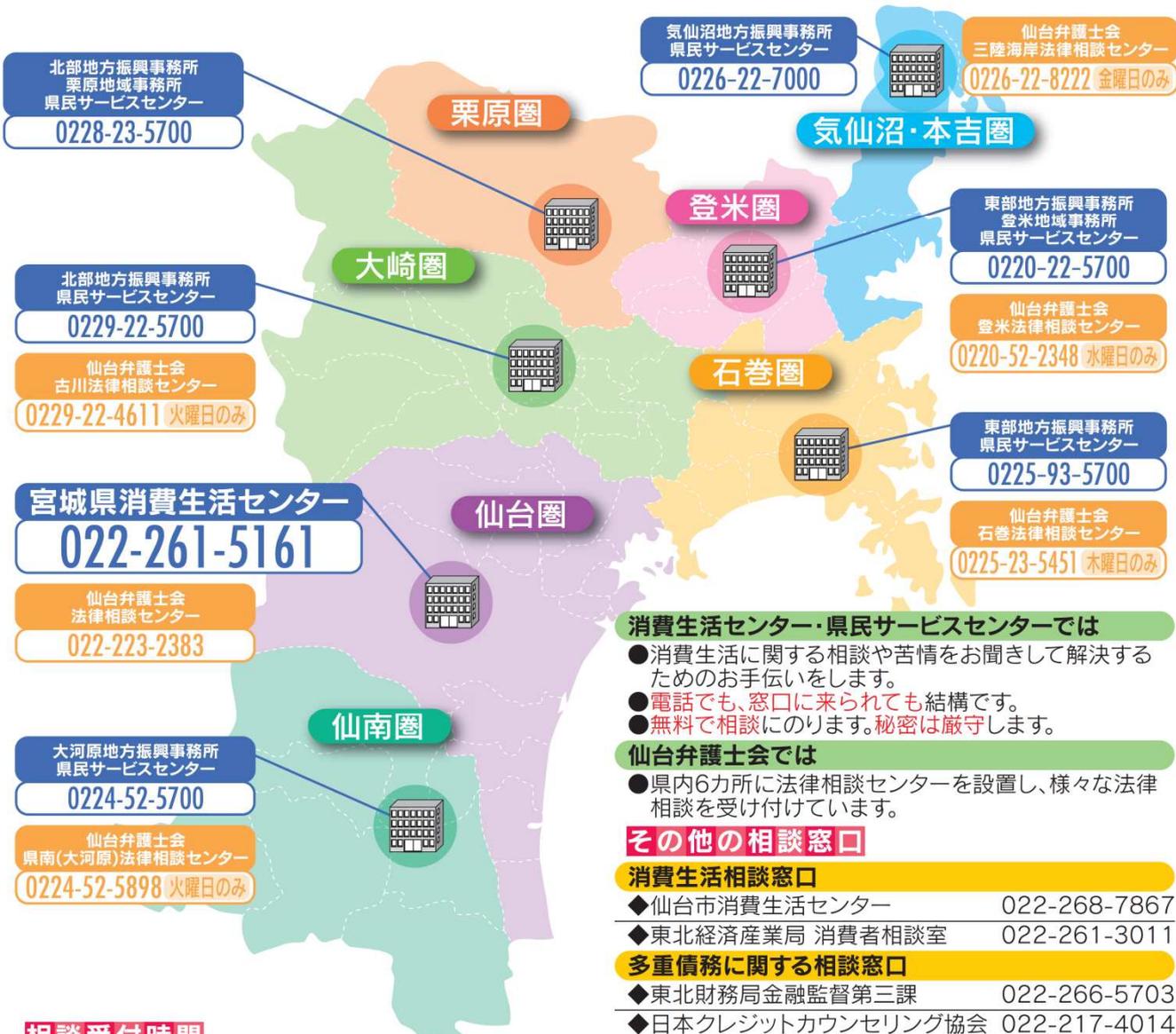


困ったとき、わからないときは…

消費生活センター 県民サービスセンター

相談 日しよう!



消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

その他の相談窓口

消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632
- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00
土・日 9:00~16:00
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

10 October
月

第20号

◆お年寄りを狙う悪質商法に注意しましょう！

(①住宅リフォーム工事, ②ワンクリック請求, ③投資勧誘)

◆消費生活センターからのお知らせ

お年寄りを狙う悪質商法に注意しましょう！

県の消費生活センターには、お年寄りを狙った悪質商法に関する相談が多く寄せられています。お年寄りの中には、人の言うことを疑わず信用してしまい、だまされたことに気付かない事例が多く見受けられます。

また、被害にあったと自覚していても、「恥ずかしい」、「他人に迷惑をかけたくない」と思い、誰にも相談しない場合も少なくありません。

そこで今回は、お年寄りを狙う代表的な悪質商法について一緒に学び、被害を未然に防止しましょう。

① 住宅リフォーム工事

- 床下工事（床下換気扇, 床下除湿剤）
- 屋根工事, 耐震工事 など

「無料で点検する」などと言って訪問し、点検後に「今すぐ工事しないと倒壊する危険性がある」と不安をあおって、工事の契約を迫ります。

こんな事例がありました

- 訪問業者から、「火災保険」に入ると保険金でリフォームできると言われ、加入した。その後、業者にリフォームの見積りのみ依頼したところ、工事の契約を強く迫られた。



トラブルにあわないために！

- 契約を急がせる業者には要注意。その場で契約せず、数社から見積りを取ったり、御家族に相談するなどしてから、契約しましょう。
- 必要がない場合は、きっぱり断りましょう。

② ワンクリック請求

- インターネットサイト
- 携帯電話サイト など

占いサイトやアダルトサイトなどのインターネットサイトを閲覧していると、巧みに有料サイトに誘導されて、年齢確認ボタンを押したとたんに、登録され、料金請求の画面が表示されるものです。また、インターネットサイト閲覧中に意図せずアダルトサイトや出会い系サイトに接続され、料金の請求を受ける事例もあります。

こんな事例がありました

- パソコンで無料動画サイトにアクセスし進んでいったら、突然入会となり、利用料金の請求画面が消えなくなった。



トラブルにあわないために！

- 必ず利用規約を読み、契約の意思がなければ、すぐにサイトを閉じましょう。
- 一方的に登録された場合、契約は成立していませんので、業者の請求に応じる必要はありません。

③ 投資勧誘

- 未公開株、社債 など

「値上がりするのは確実。絶対に儲かる」とか「限られた人しか購入できない。代わりに購入してくれば高値で買い取る」などと言って株や社債を購入させた後、業者と連絡が取れなくなってしまうものです。

こんな事例がありました

- 海外での養殖オーナーに出資したが、約束された配当は全くなかった。



トラブルにあわないために！

- リスクなく資産を増やせるようなうまい話はありません。業者の言うことを鵜呑みにせずきっぱり断りましょう。
- 不安なことがあったら一人で悩まず、家族や消費生活センターに相談しましょう。

まとめ

- 必要がなければきっぱりと断る。
- 見知らぬ業者に、プライバシーに関わることを教えない。
- 心配なことはすぐに家族や消費生活センターに相談する。



ご相談は、消費者ホットライン

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ まもろうよ、みんなを！
0570-064-370 へ！

※全国共通ダイヤルです。身近な相談窓口につながります。



消費生活センターからのお知らせ

消費生活センターの臨時休館について

県庁舎の電気設備定期点検に伴い、宮城県消費生活センターは、平成23年11月19日（土）及び11月20日（日）の両日、休館致します。

電話での相談対応もお休みです。御了承ください。

消費生活相談窓口移転のお知らせ

震災の影響により、石巻地域と気仙沼地域の県の消費生活相談窓口は、仮事務所にて業務を行っておりましたが、改修工事や仮設庁舎建設工事が完了したことから、平成23年9月26日（月）より、下記窓口にて業務を行っております。

地域	相談窓口	場所	電話
石巻	東部地方振興事務所 県民サービスセンター	宮城県石巻合同庁舎 (石巻市東中里一丁目4-32)	0225-93-5700
気仙沼	気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	宮城県気仙沼合同庁舎 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6) (旧鼎が浦高校跡地)	0226-22-7000

